

武蔵野赤十字病院施設整備事業（改修・改築工事）
大規模開発基本構想に係る調整会議事録

日 時 平成29年8月23日（水曜日）午後6時30分～午後9時10分

場 所 武蔵野市役所 東棟8階 802会議室

出席委員 作山康委員長、山内章委員

関係人

調整会開催請求者

請求人A他17名

（出席 請求人B、請求人C、請求人D、請求人E、請求人F、請求人G、
請求人H、請求人I、請求人J、請求人K）

開発事業者

武蔵野赤十字病院 院長 泉並木

（出席 代理人 武蔵野赤十字病院 事業者a、事業者b、
株式会社久米設計 事業者c、事業者d）

事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員

傍聴者 2人

質疑応答者	質疑応答
事務局	それでは、定刻になりましたので、ただいまから武蔵野赤十字病院施設整備事業（改修・改築工事）に係る調整会を開会いたします。 初めに、武蔵野まちづくり委員会から2名の委員が出席しておりますので、ご紹介いたします。 作山康委員長。
委員長	作山でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	山内章委員。
委員	山内です。よろしくお願いいたします。
事務局	よろしくお願いいたします。 本日の調整会の進行は、作山委員長にお願いいたします。
委員長	はい。それでは、これから私が進行を行いますので、よろしくお願いいたします。 事務局から本日の出席者の紹介と、運営上の注意事項について説明をお願いします。

事務局	はい。それでは、本日の出席者の紹介をいたします。お名前をお呼びしますので、座られたままで結構です、ご一礼をお願いいたします。 調整会開催請求者の方から紹介させていただきます。 請求は1件で、請求人Aさん他17名からの請求です。 本日は、請求人Bさん。
請求人B	よろしく申し上げます。
事務局	請求人Cさん。
請求人C	よろしく申し上げます。
事務局	請求人Eさん。
請求人E	よろしくお願ひいたします。
事務局	請求人Fさん。
請求人F	よろしく申し上げます。
事務局	請求人Gさん。
請求人G	よろしくお願ひいたします。
事務局	請求人Hさん。
請求人H	請求人Hです。
事務局	請求人Iさん。
請求人I	請求人Iです。よろしく申し上げます。
事務局	請求人Kさん。
請求人K	よろしく申し上げます。
事務局	では、続きまして、開発事業者の方を紹介させていただきます。 開発事業者、武蔵野赤十字病院院長、泉並木さんの代理人で、武蔵野赤十字病院の事業者aさん。
事業者a	武蔵野赤十字病院の事業者aです。よろしくお願ひいたします。
事務局	事業者bさん。
事業者b	事業者bです。よろしく申し上げます。
事務局	株式会社久米設計の事業者cさん。
事業者c	事業者cです。よろしく申し上げます。
事務局	事業者dさん。
事業者d	久米設計、事業者dです。よろしく申し上げます。
事務局	なお、代理人の出席につきましては既に委任状の提出を受けております。 続きまして、調整会運営上の注意事項を申し上げます。発言される場合には委員長の許可をとってからお願いいたします。許可のない発言や不規則発言を繰り返した場合には退席いただく場合がございます。

	<p>すので、よろしくお願いいたします。</p> <p>傍聴人の方にお願ひいたします。受付時にお配りしました注意事項をよくお読みになって、静粛に傍聴をお願ひいたします。</p> <p>なお、本日記録のために写真撮影とICレコーダーによる録音をしております。ご了承くださいるようお願ひします。</p> <p>本日の議事については、後日議事録として公開いたします。議事録は全文録といたしますので、本日の出席者に発言内容を確認することなく公開することをご承知おきください。</p> <p>なお、発言者につきましては、「Aさん」、「Bさん」というように表記をいたします。</p> <p>本日の調整会は8時半終了を目途に進めたいと思います。出席者の皆様のご協力をお願ひいたします。</p> <p>以上となります。</p>
委員長	<p>それでは、調整会の位置付け等について私からご説明します。</p> <p>調整会とは。調整会とは、近隣関係住民（調整会開催請求者）と開発事業者との歩み寄りの可能性を探る場です。両者の主張が平行線をたどり、歩み寄りの可能性が全く見い出せない場合には調整不能となりますので、お互いに譲れるところは譲るという柔軟な心構えで臨んでいただきたいと思ひます。</p> <p>また、今回は大規模開発基本構想の段階の調整会であることを踏まえ、次の手続である開発基本計画へとつながるような場にしたいと思ひます。</p> <p>調整委員の役割とは。私たち調整委員は、中立的な立場に立ち、開発事業者と近隣関係住民（調整会開催請求者）両者の主張を聞き、その論点等の整理を行い、歩み寄りの可能性を探るために必要な提案を行います。その際、一方の主張に理があると判断した場合は、その立場からの提案を行うことはありますが、委員の個人的な考えや感情により、どちらかの主張を後押しするようなことはいたしません。</p> <p>続いて、本日の調整会の進め方についてご説明いたします。</p> <p>まず、開催請求者の方に請求理由や主張等についてご発言いただきます。</p> <p>次に、開発事業者の方から、請求者の主張等に対する見解についてご説明をいただきます。</p> <p>開発事業者の説明を受けて、改めてご意見を請求者の方に伺うとともに、調整委員から双方に対し質問等をさせていただきます。</p> <p>その後、両者の意見の対立点を整理させていただいた上で、休憩を</p>

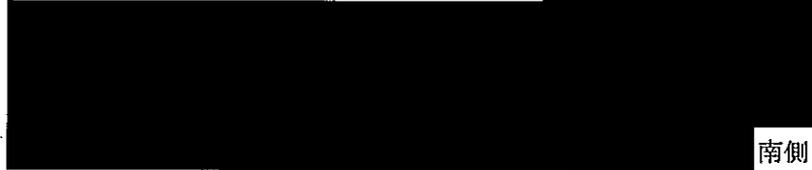
	<p>挟み、調整委員は対立点の取り扱いについて協議を行います。</p> <p>再開後、対立点について1点ずつ、調整委員としての見解を述べ、双方への確認を行います。</p> <p>本日の進め方は以上のように考えています。</p> <p>それでは、調整会請求者からご発言をいただきます。概ね15分程度でご発言ください。発言される際は、恐れ入りますが、お名前を仰ってから発言くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、どうぞ。</p>
請求人B	<p>境南町1丁目の請求人Bと言います。よろしくお願いいいたします。</p> <p>代表の請求人Aさんがちょっと[REDACTED]がありまして、今日は出席できませんので、私のほうが代行というかそんな形で進めさせていただきます。</p> <p>調整会の理由というか調整会の請求の背景ということでちょっとお話しさせていただきます。</p> <p>今回、立体駐車場問題、それから緑地帯問題については住民の要望意向を日赤さんのほうで取り上げていただきましてありがとうございます。実は、今年の4月に住民説明会があったわけですけれども、説明時間が極めて短く、説明書全体をなかなか理解できなかった。それから、もう一つは、質疑応答がされたわけなんですけれども、主に立体駐車場のことに集中しまして、それ以外の質疑応答については十分行うことができなかった。そういう状況下において、住民側の意見、日赤さんの見解書を交換されたわけです。書面だけでは理解がしにくいと判断いたしまして、今回改めて調整会をお願いした次第です。双方に理解を深めて、次回の住民説明会、計画案に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>今後の課題についてはこれから担当別に話させていただきます。15分というふうに言われたのですが、どうでしょう、個別にやりますことになって時間がかかる気がします。</p>
委員長	<p>概ねですので、ちょっと延びても構いませんが、それぞれ短く言っていたいただければと思います。</p>
請求人B	<p>先ほどの話と言い、請求人Aさんが出席できないので、請求人Aさんのご意見をまずお伝えさせていただきます。</p> <p>日赤さんの土地は歴史的に戦時中高射砲陣地として強制的に立ち退き接收された土地です。病院周辺は商業地域ではない住居専用の地域で、建ぺい率40%、容積率80%という建築にも制限を受けています。法律的に問題ない建物なのかもしれませんが、大きな建物ができる影</p>

	<p>響は甚大であります。日赤さんだけが巨大な病院を作ることが可能である、こういう状況で、東西100m、高さ50mに及ぶ新棟を建築するに当たり、地域の住民には最大限の配慮をお願いいたします。</p> <p>新棟が建ち、今まで以上に受入患者が増え、車の出入量の増加、それに伴う騒音、普通に生活してはあり得ない影響を受けます。建ってしまった建物に何を言っても仕方がない。建てる前に意見を言いたいということをおっしゃっています。</p> <p>以上であります。</p> <p>それでは、計画案反映を要望する事項ということで、立体駐車場の後の内容になるかと思えますけれども、この辺の要望を説明させていただきます。</p>
<p>請求人F</p>	<p>境南町1丁目の請求人Fと申します。</p> <p>最初の計画の今年の4月に急に北東の角地が立体の駐車場になるという計画案が出されてびっくりしていましたが、ただいま新しい図面をもうらうと、この北東の隅は公園になって、あと駐車場がこの53台というのは平面なんですか。平面の駐車場。欲を言えば、この公園部分をもう少し広くしてほしいということ。</p> <p>それと、私どもが一番気にしているのは、この北側の道路が境南小学校への通学路なんですね。それで、そこへ出入りする車とか自転車とかが今東側の道路から自転車が出入りするところがあるんですけども、そこを見ているとちょうど日赤の敷地が道路に向かって傾斜がついているせいもあるんですけども、自転車がすごい勢いで飛び出してくるんですよ。私も車でそこを通るときには何回かドキッとするような思いをしたことがあるもので、できれば北側、通学路に当たる部分は特に自転車、車はもちろんですけども、自転車の通行とか何かを特に気を配っていただきたいということですね。</p> <p>それから、もう一つ、西側の道路から救急車が入れないというのはちょっとどういうことかなと思って、もう少し方法を考えれば何とかならないかなと思うんですね。</p> <p>あとは、駐車場に関しては、自転車の出入口をなるべく分散して、1カ所ではなく分散してもらいたいと思います。欲を言えば出入口に人がたくさん出入りする時間帯だけでも整理の人を配置してもらおうとかそういうことがしてもらえればと思いますけれども。</p> <p>それと、私は余りにしてなかったんですけども、駐車場を立体にできない、南のほうに駐車場がありますよね。その駐車場を立体にすればこの北東の駐車場は必要なくなるんじゃないかなと思うんで</p>

	<p>すけれども、 なんかはみんな立体の駐車場であまく補っているような気がするんですけども。</p> <p>駐車場に関してはそのぐらいです。</p> <p>もう少しついでに。北東の角地のところをできれば隅切りをとってもらうか、子どもがよく通るので、見通しがよくなるような構造にでももらえたらと思います。</p> <p>一応駐車場関係のお願いはそれぐらいです。</p>
請求人B	<p>請求人Bです。私のほうからビル風対策の確認ということでお話しさせていただきます。</p> <p>今回の立体駐車場が作らないということなんですけれども、ここがなくなると、2回目の説明会、昨年9月ですか、その説明会に近い予想図になると思うんですね。そうしますと、例のシミュレーションした風の状態を見ますと、ランク2とか3とかそういうレベルになっているわけです。それが見解書では植栽によって最大限の配慮をしますということなんですけれども、2回目の説明会がかなり植栽があったような気がするんですけども、そのときでもあれだけのレベルの表示があった。この最大限というのがどの程度可能性を持つのか。できたら4月に説明いただいたレベルの、ほかのところとほぼ同じようなレベルになるような防風対策をお願いしたいと。</p> <p>今回も受水槽の移動とかなんかあって、それに影響もあるかどうかちょっとわかりませんが、その辺も含めてちょっとご説明いただければと思います。</p> <p>風の件は以上です。</p>
請求人H	<p>請求人Hです。私は主として救急車の出入口について申し上げます。</p> <p>まず、申し上げる前提として、これは以前にも申し上げて私の要望書にも書いてあるので御存じかと思いますが、ちょっともう一度繰り返しますと、 というのは南側の窓や扉が大きく開いている。つまり、日本の家屋は普通そうだと思うんですけども。それで、隣接する南側の建物により非常に、例えば日照とか風とか騒音とか匂いとか排気ガスとか、あとはプライバシーとかその辺はほかの方向の住民よりより影響を受けやすいわけですね。ちなみに私は敷地の北側に住んでいるんですけども。それで、以前申し上げましたけれども、今回の日赤の改修計画、立体駐車場の問題があったり、この救急車の出入口の問題など、北側住民にちょっと細かい配慮が足りないのではないかということをお前申し上げたんですけども、それ</p>

で、今回の図面で多少は改善はいただいているようなんですけども。

この救急車の現行の出口の正面はちょうど



南側

に大きな庭があって、大きく開放していると。今は暑いですから窓とか閉めているかもしれませんが、そうじゃないときは窓を開けているいろ、あるいは子どもたちも庭で遊んだりしている。それが真正面に救急車の出入口ができて、1日に20台か30台か、もっと増えるのかわかりませんが、朝となく夜となく救急車が出入りすると、騒音もあれですけども、ピカピカ光っていて、子どもたちにとっても余り心身によろしくないんじゃないかと。私のところはもう少し後ろなんですけれども、騒音は相当気にしてはいるんですね。

それで、その北側道路に救急車出入口を作る理由として、前言われていたのは、西側道路が渋滞して交通量が少ない北側に考えていると。あと、この間の回答では、現状の交通量に加えて一般車両と救急車両の動線が重なると、そういう理由で北側道路に作りたいというふうに聞いておりますけれども、私はそれは本当にそうなのかなという疑問がありまして。というのは、あくまでそれは現状の交通量で考えてらっしゃると思うんですけども、御存じの方は御存じだと思うんですけども、何年か前に新武蔵境通りというのが塚から北に西東京のほうに向かって道ができて、それに伴って今度北側の道路もできた。だから、比較的これは新しい道路なんですね。それで、北側、新武蔵境通りは調布のほうからずっと西東京まで行く幹線道路として作っているかと思えますけれども、現状は南の野崎八幡から上連雀通り北でしたかね、それまでは1車線、途中立ち退きしない家があるので1車線になっていて、それ以外のところは2車線になっていると。だから、完全にできたら全部片道2車線の幹線道路になると。今も大分そうすると相当便利、調布の南のほうから西東京まで抜けられる南北の幹線道路になるわけですから。今も大分交通量増えてきていますけれども、これからもっと増えるでしょうと、恐らく、それは間違いないと思いますし。それが増えていくということは逆に言うこの病院の西側の、これ武蔵境通りというはずですけども、これの交通量がもう少し減るんじゃないか。

あともう一つは、病院北側の道路の交通量は増える。要するにもともと日赤さんが理由としていた西側の道路は渋滞し、北側の道路が交通量が少ないというのは現状では確かにそうなのかもしれませんけれども、本当に日赤ができる5年後もそうなんでしょうかと、それが私は極めて疑問に、その道路事情がどの程度になるかわかりませんが、それは日赤さんのそもそもの前提がかなり疑問に思っています。

それから、もう一つは、動線が一般の入口と救急の入口が重なるというのも今回の回答の一つの理由になっていますけれども、今も西側の道路を通して南側に入るという形でやって運用していて、それが西側の道路がもう少し交通量が減るのであれば、その辺もどの程度影響があるのかな、私はちょっとそういうふうに思います。

それで、私が北側道路に救急出入口を反対する私の側の理由としては、一つは先ほど申し上げました日赤の北側の住民、XXXXXXXXXXが一番影響大きいんですけども、やはり住環境が悪化すると。それは何とかそれを避けてもらいたい。それが一つですね。

それからもう一つは、先ほど請求人Fさんがあれですけども、この道路は境南小学校の通学路になっていると。通学路だからといって通勤時間帯に救急車が来ないとは限らないというか来るわけですし、それを止めるわけにはいかない。それは朝の通学のときにもそうですし、帰りは、朝はかなりまとまって通学するんだと思いますけれども、帰りはバラバラと時間も昼過ぎから夕方までバラバラと帰っていく。その時間の児童の安全を十分確保できるのか。それは日赤さん責任持てるのか。じゃあ日赤が責任持たないと誰が責任持つ。それを十分。

その2つの理由で私どもはやはり北側に出入口を作ることは反対です。ぜひこれは考え直していただきたい。

それで、西側、ご自身西側の住民の方もいらっしゃるのですが、私見たところ、西側に道路に面して窓があるとかそういうところはちょっと見た限りはないし、アパート何軒かあるしあれですけども。北側道路に作るよりは住環境という意味では影響は少ないんじゃないか、それは思います。

それから、さっきの交通量の問題も本当に決定的な問題かどうかは私は疑問です。ということです。

あと、今回というか全体から血液センターの南側には受水槽を作ることになっていますけれども、これももともとの2016年9月の時点では

	<p>ここと引かれていて、こっちから入るといことは可能だったわけで、もう少しそれを考えていただければ十分西側に出入口を作ると、変更するという事は可能なんじゃないかと思ひます。</p> <p>ちよつと先ほど申し上げましたけれども、今の計画ですと、 の の真ん前に救急車の出入口があると、これはいかにもちよつと配慮が足りないんじゃないかと私はちよつとつくづく思ひますけれども。 </p>
<p>請求人 I</p>	<p>すみません、請求人 I でございます。私たちは請求人 A さんの に住んでおります。今でも救急車がただのピーポーピーポーだけではなくて、ときどきサイレンと一緒に、それから「救急車が通ります」 「救急車が通ります」という放送、その三重奏で夜中というか真夜中でもその3つでワーンワーンということがございます。やはりそうすると飛び起きてしまうというのが現状でございます。</p> <p>この今の南側からの入り口ができたときに、南側の住民の方と覚書を、サイレンを近くなったら消すとかいう覚書をされたというお話をちらっと聞きましたけれども、今回もそうすることがきちんと責任を持って日赤が、この間ちよつとお話したときに、それは市の消防署の関係だからという感じでちよつとお逃げになったご回答でしたね。住民と消防署がやれということなんでしょうか。それとも、日赤がきちんと責任持って住民の健康を損なわないように、私たちが夜寝れるようにきちんと責任を持って対処していただけるんでしょうか。そのところがとても、あそこの交差点を、請求人 A さんのちよつと今度新道ができてあの交差点を控えながらちゃんときちんとしていただけるんでしょうか。</p> <p>救急車の音って、救急車の大事さは本当によくわかっております。人の命を助かるか助からないかということで、その大切さはとてもわかっております。それでも私たちの住んでいる者、例えば借りている人だったらあの音がもう耐えられないから移動する、引っ越すという手段はあると思ひます。でも、持ち家でそこに住んでいる人にとっては健康がちよつと大変だから引っ越すということは、なかなかそういう決断はできません。ですから、今建つ前に最大限の配慮をしていただけたらと思ひます。</p> <p>一番の希望は、西側に入口を作っただいて、そして受水槽が最初の計画ではもっと北のほうでしたね。受水槽が北にいけばあそこの今回受水槽として計画されているところに救急車が入ることができ</p>

	<p>るのではないかと思います。なるべく周りの、特に北側のほうなんかの住民が安心して寝れるような環境、そういうことを配慮していただければと思います。</p> <p>この救急車の入口、サービス車の入口、これが入ると、先ほどもちょっと主人が申しあげましたように、子どもたちの通学路、私もよく見ていますけれども、朝は割とみんなそろって行ったりする、短い1時間ぐらいの間ですけれども、帰りは小学校低学年の子がバラバララッと帰って、そして中学年の子、高学年の子、それから学童が終わった夕方、もう本当にみんなバラバラと帰って行きます。そこをしっかりと安全を考えて、本当に責任持ててできるのでしょうか、それをぜひお考えいただきたいと思います。あそこの通学路は本当に子どもたちが通りますし、それからこれから武蔵境通りからというか向こう側からの車がどんどん増えると思います。そこも現状よりか5年後もっと増えるということをしっかり考えていただきたいと思います。5年後になると、今は通りを余り知らない人は通りません。でも、どんどん、今前よりかは増えてきていますし、知った方はこれからあそこの通りを使う人がもっと増えると思います。その西側の道路は、日赤さんがどれほど調査されたのか分かりませんが、西側の道路は多分今までよりかは少なくなると思います。北側の道路、向こうのほうからする方は新しくできた道路を使うと思いますので。そこら辺のところもよく考えていただいて、そして救急車の音が私たちの安眠をせめて妨げないようなことを考えていただけたらと思います。それだけです。</p>
<p>請求人K</p>	<p>境南地区1丁目の請求人Kでございます。お願いいたします。</p> <p>今北側の道路につきましていろいろお話しさせていただいておりますが、この調整会の請求書を出した際に、請求の理由のところで職員用の駐輪場350台の出入りというようなことを書かせていただきましたが、細かい図面をよく拝見しましたら550台分の駐輪場が北側に集約化されておりました。そのことにつきましては前回の住民説明会では全く取り上げられることなく、立体駐車場の問題が大きかったですので、私どもも意見書の中を書く時点で取り上げることができておりませんので、今回お伝えいたしますが。</p> <p>この職員用駐輪場550台北側に集約化されていまして、その出入りが北側道路になるということで、本当に安全な通学路の確保を目指してということとはほど遠い状況になると考えております。今現在は駐輪場が各所に分散化されておりました、東側の狭い通用門のようなと</p>

ころから自転車が入り出ておりますが、その出入りもとても危ない状況で、南北駅から南へ向かう自転車、南から駅へ向かう自転車、なおかつ日赤へ入る自転車などが本当に東側の道路で交錯をしていてとても危ない状況です。そのような自転車が全部北側へ移って、550台どうかと思っておりましたが、今回今テーブルの上に置いていただいております新しい配置図では、その550台が300台という数に減少しております。

それで、この自転車置き場の使用開始時期というものもお聞きしたいと思います。この自転車置き場の整備時期、使用開始時期、これがこの仮設の、今いただいているこの配置図は最終的な配置図のように見受けられておりますが、というのはこの駐車場は53台しかありませんし、公園3というのがありますので、仮設の駐車場はきっとこれ全部で仮設の駐車場になっていて、それで仮の工事期間中の使用になっているのだと思います。その際に、自転車置き場は一緒にその段階で整備されるのか、それが整備されないのであれば、先ほどから出ております受水槽というものもこちらの自転車置き場、今現在アームロールですとか駐車場小計11台というようなところに書かれているところに受水槽を移す、ここにとめてある駐輪場を現在小計53台というふうに書かれているところに駐輪場を移すということも可能ではないかなと思うのです。

ですので、この駐輪場、サービス車両ですとかこういうものの出入り口の使用開始時期をお聞きしたいと思います。

それで、現在の、以前もご質問しておりましたが、現在のサービス車両出入り状況、出入り台数の1日当たりの台数をお知らせいただきたいと思います。北側のサービス車両の出入りというのは、やはりこの北側での交通量の増加の大きい理由の一つになるかと思っておりますので、これにつきましてお電話でご質問させていただきましたが、今時点ではそういった資料はありませんということでしたので、こちらの質問をさせていただきたいと思います。

北側歩道東側の拡幅、西側につきまして今若干ゆとりがあるような状況で、西側の歩道は大変広がっておりますが、東側に関しましては通常並みといえば通常並みの歩道なのですが、この工事の折りに拡幅をすることになりまして、歩道を広くする、歩行者と自転車が別々に通ることによって安全に子どもたちが歩けるというような歩道を確保していただければという希望がございます。

あと、周辺道路、先ほどから出ております東側の道路につきまして

	<p>意見書を出しまして、その意見書の見解が私どもが頂戴しております見解書 6 ページに、一部歩道状空地を設置する計画がありますが、詳細は今後武蔵野市との協議の上決定いたしますという見解が出ております。一部歩道状空地というのは何なのかご説明いただきたいと思っております。</p> <p>歩道状空地とセットバックというものが全く違うのでありましたら、以前意見書で意見を述べております東側道路のセットバックを改めて要望したいと思います。現状の東側道路には本当に歩道がないため、ムーブス、一般車両、自転車、歩行者が混在して通行しておりますので大変危ない道路になっております。南側につきましては歩道がありますので、子どもたちの通学に関しても歩道を歩いていけば安全だというような思いはあるのではないかと考えております。</p> <p>とても専門的なことなものですから、私どもが、日影について少しお聞きしたいと思います。日影図につきまして、何度見てもよくわからないのですが、2017年 4 月配布資料の時刻日影図によりますと、工事北東部の住宅街は午後 3 時ごろから日陰になるというような図面になっているような、そのほかの、その前の部分の 5 m、10m、2 時間、3 時間というようなところは、そこについてはもう全く何のことなのかわかりかねますので、改めてご説明いただければありがたく存じます。</p> <p>測定面 GL + 4 m とありますが、これにつきましては私どもが住んでおりますのは低層住居専用地域ですので、GL + 4 m ではなく 1.5 m というようなことではないのかなと思っておりますが、その辺についてはっきりわかりかねるものですから、ご説明をお願いいたします。</p> <p>また、時間帯が 8 時～4 時というような形でこの日影が出ているようですが、太陽光発電などの発電が従来どおりできなくなるのかという、太陽光発電が従来どおりできなくなるのではないのかという疑問を持っております。</p> <p>まだ申し上げてもよろしいですか。</p>
委員長	はい、どうぞ。
請求人 K	<p>駐車場出入り口の警備員等の配置につきまして、4 月の説明会の質疑応答時、工事中は警備員等を配置し安全に配慮する、それ以降に関しては立体駐車場を残す残さないの検討を院内で行うので、それにより回答させていただきたいということが議事録の中にございました。意見理由 2 に対しまして、工事中、工事後を通して、少し略させていただきます。その後、駐車場出入口の管理に十分注意し、安全な車両、</p>

	<p>人の通行の確保に努めますとの見解書をいただきました。</p> <p>工事後も、警備員の配置等を予定していると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>今サービス車と書かれているところが北側の仮設駐車場の出入り口になるかと思いますが、ここに関しましての出入り口への警備員の配置、それと先ほど申し上げまして請求人Fさんもお話しいただきましたが、北側の駐輪場の出入りを子どもの通学時間帯、少なくとも7時～9時の間、北側からの自転車の出入りを禁止していただきたい。本当に北側の車の流れ、自転車の流れ、今まで同様のもの以上の車の流れが最低限になるようにご配慮いただきたいと思います。</p> <p>請求人Aさんからのお話もございましたが、大きい建物が建つことで私どもは本当に計り知れない圧迫感ですとかというものも感じながら生活することになると思います。それに関しましては本当に病院という建物の中、私どもも近所に住んでおりますし、これからもお世話になることもあると思いますので、理解するところは理解したいと思いますが、最大限のご配慮をいただきたいと思います。</p> <p>そうでないからこそ立体駐車場というようなことが突然出てきたのではないかなという不信感を大変多く持ちながら意見書を出しまして見解書をいただき、またこうやって調整会を請求するようなことになっております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>幾つか項目長いと思うのですが、今回の請求の背景がちょっと理解できました。その説明会のときに十分説明できる時間があればもうちょっと理解ができたのかもしれないのではないかなというふうに思いますので。特に交通量ですとか、あるいは今の通学路の時間帯、ピーク時間の話。それから、今回の計画台数はわかるのだけれども、現況からどのくらい増えているのか、あるいは減っているのかかもしれないということがまだ理解されていない、僕もよく理解していないのですけれども。ですから、その前提条件も含めてお話ししないと、僕はプロだから理解できるのですけれども、一般の人にはちょっと理解できないし。先ほどの日影の話も恐らく一般の方には普通はよくわからないので、少しわかりやすく、今の請求者さんの意見に沿って開発事業者さんのほうからご説明とご回答をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>では、よろしく願いします。</p>
事業者 c	<p>久米設計、事業者 c です。よろしく願いします。</p>

回答たくさんあるので、答えられるものちょっと検討しなければいけないもの当然ございます。

まず、請求人F様からいただいた、まず欲を言えば公園をとということで、できるだけ大きくしてきたというのがまずあるんですけども。なるべくちょっと努力はさせていただこうかなと思うんですけども。簡単に言うと角のところちょっと、ここがいまいち緑が入っていないので、その辺の配慮はちょっとさせていただこうかなとは思っております。次回近隣説明会のときには多少そういうことは考えさせていただこうかなと思っております。

あとは、通学路、これ重複されているものだと思うのですが、通学路、東側、自転車の問題ということで、今回200台程度下げて逆に配慮させていただきましたが、さらに入口の分散化ということですよね。それについては今聞いた話なので、できるだけ分散するように日赤さんと一緒に考えて、先ほどお話あった北側の通学時間をどれだけ避けるかというのを検討してまいりたいと考えております。

あと、西側の救急車の出入口が何とかならないか、これもかなり重複されたお話いただいています。当然5年後の道路状況というのはなかなか我々も予測できないものですし、多分皆さんも予測できないものであると考えております。今の状態で考えると西側はやはり渋滞、車の量はやはり北側に対しては多いので、今の状態から考えると北側の駐車場が一応妥当であろうということで、あと道路が広いということもあるんですけども、市のほうで新しく整備された道路ということで、そういった意味では北側がいいであろうということ。あと、見通しが利くというのが非常に大きい話になるんですけども。今一つ、西側大きな樹木が、これは武蔵野市で管理されている樹木があるので、ちょっと我々も当然ですけども、西側の入りと北側の入り、当然検討いろいろさせていただいています。その中で、やはり視認性というのは非常に大事で、要は見えるということが非常に大事なんですよね。そうすると、樹木が結構いっぱい並んであるということで、その駐車場の入口というのがまた、ここは当然歩道もありますので、そっちに対しての危険性というのも当然あるのかなということで、基本やはり北側のほうがやはり見えやすいということで、近隣の皆さんには迷惑かけるとは思いますが、今のところ北側の配置を検討したというのが経緯になります。

それに伴ってサイレンの話というのは当然これは市と消防含めてどこでサイレンを消すのかというのは当然、これは西側の道路に配置

	<p>しても同じような話当然ありますので、そちらのほうは今後検討していくということにこれもなると思っております。</p> <p>すみません、ちょっとランダムになってしまいましたが、まず請求人F様の話をちょっといきます。</p> <p>南側を立体駐車場は考えられないのかという話があったと思うんですけども、これもちょっと、公園をまず緑地をなさいという今回の開発の中でやはりバランスよく入れるということで駐車場については多少分散させていただいているというのがメインのところになります。</p> <p>また、この建物の使い勝手というのも当然ありまして、こちらの北側のほうに職員の方の入口が多少ございます。そちらのほうに入るためには職員のための駐車場を多少設けたいというのが意図になっております。</p> <p>南側の立体駐車場ということは、まず北側にやはりある程度の駐車場は欲しいということと、南側に立体駐車場ということで、こちらについては上に置きたいというのでそれほど立体駐車場をここにする理由もちょっとないのかなということで、今は立体駐車場の計画はしておりません。</p> <p>あとは、隅切りの話がありましたが、これは実は道路の隅切りというのは市との切り開きの問題がございますので、我々が病院側で一方的に切り開きしますというのはなかなか難しい話になります。要は道路形状が変わるということになるので、これは道路をいじるということでは市との今度連動になっていくので、その辺は今後市と一緒にやっていきたいと考えております。</p>
請求人F	そうするとやはりサービス車の入口とか何かだって市と協議することになるの。
事業者c	それは駐車場の入口の話なので、それは……
請求人F	隅切りとは別ということ。
事業者c	隅切りは別です。
委員長	すみません、ちょっと説明を優先させてください。
請求人F	すみません。
事業者c	それでは、風の話のところいきます。当然受水槽があったり立駐がきたり大変ご迷惑をかけて申しわけございません。今回できるだけこちら緑化にしようということで、一番は樹木をやるのが一番になります。もう一つ、壁を立てるというのもあるんですけども、逆に

壁を立てると今度は邪魔になったりとかそういったものもございませうので、ちょっとその辺は、前回もちょっとあれですけども、木を入れてみてシミュレーションをかけて、あとは壁を立てるとかどうかというのは逆にご相談させていただこうかなと思っております。

先ほどお話あった当然レベルのランク1、ランク2、ランク3とございませうが、できるだけ、全く今の状態と一緒にしろというのはなかなか難しいのですけれども、当然一番最低ランクの、最低ランクというのは一番ここでは、できるだけ影響を受けにくい、そういったものを考えて、当然お見せして一緒になって風の影響というのを削減してまいりたいと思います。当然このままで進むということは絶対ないのです。

その次にありましたのは、やはり救急車のサイレンの話と交通量の話がございました。

あとは最後、請求人K様ですかね、まず駐輪場の使用に対しての開始はいつかという話があったと思うんですけども。当然こちら工事中がずっと続きます。この建物が工事している間というのは、左の血液センターの隣にある120台とこの180台というのはずっと工事中になります。工事中約2年間はずっと2年、準備工事を含めると2年半になるんですけども、ずっとこの300台というのは使えない状態になります。

当然建物に離れて3mか4m必ず工事ヤードというのが必要になるので、当然この職員駐車場180台、建物の隣ヤード180台作らないと。あとはこの120台については、こちら工事のためのヤードと言いますか敷地になりますので、この120台、180台は工事中は使えなくなるということになります。

こちら代替えをどうするかというのはこれから日赤さんと話すか、または日赤さんの中で使用制限をしていただくかということに当然なっていく。当然ご迷惑かからないようなそういった配慮、自転車が近隣さんのほうに置いてあるような、道路に置いてあるようなことはないようなそういったことは今後話させていただこうかなと思っております。

あとは、サービス車に1日どれぐらいかということで、これは今ちょっと調査中になります。それは後で日赤さんのほうからお話があるみたいです。

あと、東側の歩道のセットバックという話が、セットバックという歩道を作ってもらえないかという話ですかね。

委員長	<p>歩道状空地とセットバックの違いと、それと自転車道の3つをお話ししたと思います。この際だから歩道状空地というのをつくってもらおうと同時に自転車道というスペースもつくれないか。さらに、セットバックというのは説明あったセットバックと歩道状空地というのは一般の方よく分からないので、その違いも説明してくださいということですね。歩道状空地というのはどこだけをつくる予定で、ということですね。</p>
事業者 c	<p>まず、セットバックという言葉というのは、すみません、どこに。簡単に言うと境界線を変えるというのがセットバックになります。例えばよくあるんですけども、世の中の道路って4mしか必ず認めないというのがあるんですけども、道路の中心線から2m、2mセットバックしなさいよという法律が実は例えば道路の規定としてあります。そのときは2mセットバックしなきゃいけないくて、その例えば敷地がセットバックするイコール、それは公共の道路になるという考え方になります。それがセットバックとっていただければと思います。</p> <p>今回歩道状空地ということで、これはどういうことかということ、日赤さんの敷地の中でその歩道状として皆さんに配慮するような空地を設けますというのが今回の歩道状空地になります。わかんないですかね。要は敷地の中に歩道を作るということです。</p>
委員長	<p>ちょっと僕のほうから補足説明しましょうか。今回のこの図面を見ますと、歩道状空地というのは、この公園3、北東の公園3、角ありますよね、ここの部分の公園用地の一部を歩道状に、民地なんだけれども、歩道的に使えるようにということですね。</p> <p>請求人Kさんのご指摘は本当にそういう歩道状、歩道的なスペースがずっとつながるといいんだけどというお話だと思うんですけども、今回残念ながらアオイ寮、サツキ寮の部分はもともと建物が結構ギリギリにきてます。サツキ寮のところは実は歩道状空地は作っています、今回。そうですね、サツキ寮のところは、もう既に現状あるんですね。これはもう既に現状あるので、ただアオイ寮のところは建物がギリギリにきているので、そこは残念ながらつながらないということです。結構道路に近いぐらいに建物の外壁の位置が道路側に近づいているので、残念ながらここは歩道状空地としてつなげることができませんということだと思っんですね。</p> <p>ですから、セットバックというのは建物の外壁の位置のことをセットバックと言って、歩道状空地は歩道の平面的なスペースを歩道的に</p>

	使うということを一般的にこう言っています。
請求人K	私たちも歩ける。自由に24時間歩ける。
委員長	そうですね。そういうことですね。
請求人K	今仰っていたサツキ寮に関しても24時間私たちが出入りできる。
委員長	いや、ごめんなさい、これは。
事業者c	敷地内の通路を表していますので。
委員長	これは違うんですね。もしも皆さんからの要望とすると、例えばそういうところの解放というのを検討していただきみたいな話は今後議論になるかもしれませんが、今のところはそこはしていないということですね。あくまでも公園3のところだけはということですね。ですから、この一部分だけが歩道状空地になっているというふうな理解でよろしいですか。はい。 では、すみません、続けてください。
事業者c	ということで、歩道状空地は北東の公園の一部を道路を広げるような形で歩道状空地を作りましょうということで、これを配慮しております。 あと、日影の話で、測定面4m、1.5mは何なのという話で、仰るとおりで、1.5mです。前回お出ししたんですけれども、ここからこっちというのが測定面1.5です。なので、北側に対しては1.5mで。用途地域というのが実はありまして、こちらの用途地域とこちらの用途地域というのが違います。こちらは住居系。
事業者d	こちらが恐らく皆さんお住まいの北側道路と東側道路から北東に向かうエリアに対しては今第一種低層住居専用地域になっていて、今逆に病院が建っているエリアについては第一種中高層住居専用地域というようにちょっと法規制が変わってきまして、仰るとおり測定面、こちら病院さん側は4mで、住宅地のある北東側にかけては1.5mということで、そういう条件で日影はきちんと測定はさせてもらっております。
委員長	もう一つちょっと、やはり現状の環境が素晴らしいんですが、実は現状の環境が担保されるということでは実はないんですよね。ですから、そこをまず誤解しないでくださいね。たまたま開発されてなかっただけだという。 とした上で、今回の計画が現状よりどれだけ変化したかということをも多分知りたいと思います。皆さんがやはり大きな建物ができるので心配するというのは当然のことなので、それをちゃんと説明してくださいというのは当然の権利だと思いますので、今日できるだけわかり

	<p>やすく説明してほしいんですが。先ほどの説明では、例えば太陽光パネルつけているんだけど、今回の開発で日陰が増えてそれに影響あるんじゃないかということに関して説明をしてください。それが法的にクリアしているのは当然なので法律上は問題ないんですよ、今回。僕らが調整会やっているのは、武蔵野市は法律よりもさらに厳しくと言いますか、さらにハードルを高くして住環境を守るために話し合おうという場なので、これはあくまでも任意でやってもらえないんですけども、法律はクリアするのは当然なんですけど、法律で日影でやると、今よりは多少もちろん影響するというので、多分心配なものは例えばそれは太陽光パネルとか出ているんだけど、それには影響ないんでしょうかみたいなことに関してはどうでしょうということをおっしゃっていると思いますね。</p>
<p>事業者 c</p>	<p>非常に簡単なことが言えないので、まず太陽光パネルがあるのであれば、ちょっと太陽光パネルの位置がどこにあるのかをまず見て、それに対しての日影を重ねて出さない限りやはりデータ出ないので、そういうご意見があるのであれば、太陽光パネルのまず建物がどこなのか、どの位置にあるのかというのをちょっと教えていただければと思っております。</p> <p>あと、駐車場の警備の人の確保については、これはちょっと設計事務所から話すことではないので、後で日赤さんから言っていただくということですね。</p> <p>あと、7時～9時の自転車を中止してください。これも運用の話で、先ほど自転車の話、分散するというのがありましたので、考えていきます。</p> <p>あと、受水槽の話が結構お話ありました。受水槽をアームロール、駐車場11台のところのところに置いたらどうかというような話でしたが、どちらかという見た目とかそういったものを逆に配慮いたしまして、受水槽を逆に血液センター側に置いたというのが今回の配慮の一番初めのところから。</p> <p>受水槽はどのぐらい大きいかというと、今も駐車場の中にあるんですけども、かなり4mか5mぐらいの壁がずっと乱立して建っていきますので、それよりもどちらかという隠しておいたほうがいいんじゃないかということで、どちらかという配慮してこちらに配置したというのが意図になります。</p> <p>大体以上、非常に簡単ですけども、設計事務所からの説明を終わらせていただきます。</p>

委員長	では、どうぞ。
事業者 a	<p>武蔵野赤十字病院の事業者 a です。よろしくお願いいたします。</p> <p>今設計のほうからの説明の補足という形と、あとまず大前提としまして、今回調整会の開催請求書を出された内容で幾つか調査項目あったと思うんですが、それに関してのまず事前のお話をさせていただきますと。</p> <p>今回ご用意できた資料というのは今現在お手元にお配りしている今現在の新しい敷地の配置図。それと、追加でつけているこの風の影響は、これはあくまでも前回案、これは前回案をとりあえず、とりあえずと言いますか、今回は添付させていただいています。</p> <p>実際に調整会の請求を私どもは連絡を受けまして今日までの期間、風の影響の話と交通量調査、これに関してはやはり実際にやるとなると期間的には1カ月ぐらいかかるという専門業者の話もありましたので、ちょっと今回は、すみません、ご用意はできておりません。</p> <p>当然風の影響に関しましては、先ほど設計のほうから話もあったとおり、前はあくまでも立体駐車場があった上での風の調査ですので、実際に今後外構の話を武蔵野市さんと調整させていただいて、どういった木をどこら辺に植えてという話がまとまった時点で、最新の状態で風の調査を当然させていただきます。それは前々回の住民説明会でお約束したとおり、その時点で影響が出ていたものに関しては植樹等に対応させていただきますというのはそのままの考えでいますので、これはちょっと次回の住民説明会までお持ちいただきたいと思っております。</p> <p>交通量調査に関しましては、先ほどお話出していたと思うんですが、現状と5年後と、そういったことで当然将来的なことも含めてというご心配ということでここに載っていると思うんですが。ちょっと調査会社にどの程度まで、例えばうちが今回建物を建てて、ここに入口が変わりますと、救急車の入口が北側になりますと、そういった条件を与えて、現状の調査をして、どの程度予測ができるのかというのをちょっと確認できてないのであれなんです。要は今東側に新しい道路ができたことで、5年後あそこの北側の市道がどのぐらい混むかと、逆に西側がどのぐらい空くかというところが、どこまでその調査でわかるのかというのは、ちょっとすみません、ここでははっきり申せませんので、まずは調査させていただきたいと思っています。調査の結果をもとに、これもすみません、次回の住民説明会において計画をご説明できればと思っております。</p>

それと、先ほど出たサービス車の出入口に関して、現在サービス車は敷地の南側、ここを基本的には専門とさせていただいております、現状ですね。実際に病院のサービス車両としましては大きく4つに分かれていまして。まずは給食関係、食材等ですね、これを運ぶ場合。それともう一つが、薬、薬品関係を運ぶ車。3つ目としましては、医療機器系ですね、材料、医療の材料だとかを運ぶ車。4つ目としまして、清掃とかクリーニングとかそういった清掃、あとごみとかそういう施設系の業者が入る場合があります。この4つがあるんですけども。

実際にこれ南側に立って、日々1週間ぐらい調査できればよかったんですが、ちょっとそこもできませんでしたので、ある程度今決まっている、定期的に決まっている業者が何社あって何台で来て、それが何時ぐらいに来ているのかというところを今回は調査させていただいております。ちょっと曜日によっても違いますし、まちまちなのですが、今回は平均をとらずに一番多い日、多い曜日で何台かという調査をしております。

ちょっとすみません、説明難しいのですが、先ほど言いました食材関係におきましては、1日7台ぐらいが想定されて、今現在来ております。時間帯としましては、朝7時半から午後1時半ぐらいまで、こちらが来る時間帯になっております。続いて、薬剤関係は1日17台。時間帯としましては、こちら午前10時半～午後1時半程度。物品関係に関しましては1日7台、これは8時半～1時ぐらいまでと想定しています。最後に、ごみですとかクリーニングですとかそういった形の施設課での関係なのですが、これが朝4時半～午前中の10時ぐらいまで。これが12台。

あわせますと43台、定期的な配送と言いますか車が入る回数ですね。ですから、入って出ますので、往復ですとこの倍、86回出入りがあるという形になっております。これにプラス、例えば臨時にこういう薬が欲しいとかそういうことで当然日々によって何台かプラスで入ってくるというような現状になっております。

もう少し細かい時間帯でお話ししますと。先ほどご心配されていた通学時間帯、これは帰りの時間はまちまちだと思いますので、はっきりこちらでどうとは言えないんですが。朝の大体7時50分～8時20分ぐらいが一般的な通学時間だとは思いますが、一応今回7時半～8時半までの通過台数と言いますか利用台数を調べましたところ、この時間帯で入る車というのは食材関係で1台、それとごみ関

	<p>係で1台、この2台だけという結果になっております。</p> <p>ですので、当然これは業者との調整になってきますけれども、この時間帯はこの2台に関してもずらすというような相談は今後当然できてくると思いますので、サービス車、特に通学時間帯のサービス車の通行ということに関しましては調整が可能なんじゃないかというふうに思っております。</p>
委員長	<p>交通量なんですけれども、これは車とあと駐輪場の自転車の交通量も調査しますか。今の話だと、先ほど請求者のほうでは特に通学路で自転車のスピードとか自転車のことも非常に心配していたので、その辺自転車のピークなどもちょっと説明して。</p>
事業者 a	<p>調査に関しては自転車も歩行者もやる予定でおります。</p> <p>なぜ今回、1カ月という期間はあるのですが、そもそも今回調査が根本的にちょっと難しかったのは、今夏休み期間中でしたのできちんした数字も出ないというような話もありましたので、ちょっとすみません、間に合っていないという話になっています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し説明します。一般に交通量というのは秋やるんですよ。夏場とか冬場というのは特殊なものですから、今夏休みですから子どもたち余り歩いていませんし。ですから、10月とか11月にどうしてもやらないといけないということですね。</p> <p>多分心配なのは、北側の駐車場の使い方というのは今言ったように、通学の時間はたった2台しか使わないのか、この駐車場結構ありますけれども、これはあくまでも一般ではないのであくまでもサービスだから、今言ったように通学時間においてはほんのわずかですよというような説明になるんですか。</p>
事業者 a	<p>いえ、今話をさせていただいたのはあくまでもサービス車両の話になります。調査したのもサービス車両の話になります。実際に北側に予定していますこの駐車場53台というのは患者さん用ではなくて、当初立体駐車場のときもお話しさせていただいたんですが、病院車両であったり、病院の職員用の駐車場を今想定していますので、これに関しては自転車もそうなんです、ここを通る時間帯というのはやはり当院は8時半から就業になっていますので、時間帯としてはその通学時間帯とかぶってしまうというふうに、時間帯に関しては考えています。</p>
委員長	<p>わかりました。では、それも含めて今度どのぐらいピークのときにどう重なるかというのをぜひお示ししていただけますか。</p>

	<p>専門の立場からは、この駐車場の台数と駐車場の台数なんですけれども、そんなに大きく影響するほどの台数とは実は余り思えないんですよ。つまり、集中するその10分間とかピーク時間、あるいはこの1時間の中でどのぐらい車が、相当ガンガン来るよと思えるかもしれませんが、台数から言うと実はそれほど大きくないんじゃないか。ただ、それもシミュレーションしないと、集中の時間がそれは施設によって違うので、それを今後説明していただくということによってご心配が本当に問題だと思うか、そのぐらいなのかということが、ちょっと現状ではわかりにくいというのは確かなので、その辺をちょっと説明していくデータをお示ししていただければと思います。</p> <p>では、今説明が開発事業者さんからありましたので、請求者さんのほうで今のお話を聞いてまたご質問等がありましたらどうぞ。</p>
請求人 I	<p>すみません、今の北側駐車場につきましてですが、今現在ご提示いただいておりますこの配置図に関しまして駐車場小計53台というのは整備終了後の駐車場のことだと思います。工事期間中はここは仮設駐車場となりまして、公園3もないのかなと理解しておりましたが、いかがですか。ということは、ここは100台近いような仮設駐車場の合計ですね。</p>
事業者 c	<p>そうですね、125台仮設駐車場になります。</p>
請求人 I	<p>ということになりますと、やはり朝8時半からの診察で8時ぐらいから、今現在も駐車場かなりの車が入っておりますので、125台の一般の患者様の駐車場への出入り、それに伴います警備員の配置ということに関しては工事中はお願いしたいと思います。</p>
事業者 c	<p>はい、工事中の警備については前回も近隣説明でもありましたが、それはつけますということで話がしてあったと思います。</p>
請求人 I	<p>じゃあ工事が終わってからはないかもしれない。</p>
事業者 c	<p>逆に言うと53台に今度は減るので、それほど、先ほどありましたけれども、車が集中するということは余り考えられないので、簡単に言っちゃうと、人がずっとここに延々と置いておくというのはやはり相当大変な話になるので、どちらかというとなんか安全性を今度守るというほうで、例えば職員の方、さっき言っていた患者さんの53台を使うのではなくて、職員の方と荷捌きの駐車場10台ということになるので、こういった安全性をもって運用していくかというのは日赤さん内で今度お話しさせていただいて、できるだけ安全性を保つというのが一義的になる。</p> <p>患者さん使うというのは安全性をなかなか一人一人に何かという</p>

	<p>のはなかなか難しいので、その場合は警備をつけなきゃいけないと思うんですけども、職員の中で使うものであれば、できるだけそういった安全性を、逆に言うと安全性が担保できないんだったらこの駐車場は使わないとか、将来的にですよ。そういったことも考えられるということになるので、それは使いながら、どうやってうまく運用していくか、皆さんのほうにご迷惑かからないか、このお子さんが安全でいられるかというのを随時考えていくということになると考えております。</p>
委員長	<p>今の説明の中に、北側は一般の人の駐車場ではないということですね、それは説明は話しているんですか、僕は知らなかったんですけども。サービス車と職員用。</p>
請求人 I	<p>工事期間中と工事終了後と使用目的が変わるということですね。</p>
委員長	<p>そうですね、工事期間中の話は一番最後に仰ったように、工事期間中は管理という形で別枠でお話聞いたほうがいいと思います。で、工事完了後の話をまとめてやったほうが。工事期間中の管理というのは、どこの工事もそうですけれども、しっかり管理しないとこれは大変なことになりますので、多分管理の警備員をつけるということは当然なので、そこの御心配は一般的には実は余りなくて、もちろん粉塵が出たりとかいうことに関してのクレームの窓口とかそういう工事に当たっての協定書とかなんか作るんですかね。ですから、その中で多分これからご説明があると思うので、工事期間中の話は工事期間中のトラブルにならないようなお話し合いをちゃんとするという準備がありますということでもよろしいんですね。はい。</p> <p>ですから、今度は工事終わった後の最終がやはり皆さんにとって非常に重要だと思いますので、そこの部分を少しわからないところを確認していく必要があるのかなと。例えば今の職員さんでもどの辺にピークが現状であるから、53台+11台とか、荷捌き10台とか、この辺がまあ朝方というのはどのぐらいの量になるかというのはわかりやすく説明をします。場合によるとビデオか何かで撮るのかわかりませんが、そうやって住民の方とはとにかく不安だと思うんですよ。この台数が、僕らプロだとそんなに大したことはないと思うんですけども、これは施設によって頻度が多少違うので、僕の感覚もちょっと違っているかもしれませんが、量からするとそれほどのものではないんじゃないかなということをご説明していただきたいと思うんですね。これが本当に500台とか1,000台とかいうと相当すごいんですねというのは当然わかるんですけども。</p>

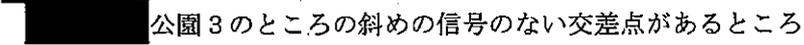
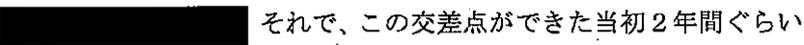
	<p>だから、ちゃんとわかるような何かデータをそろえていただければ安心されるのではないかなと思うのですね。</p> <p>あと、不足しているところで自転車ができないかという話がちょっとあったんですが、それはご回答になりますか。今回は作れないなら作れないで構わないんですけれども。東側なのか北側なのかわかりませんが、せっかくだからということなんですけれども。</p>
事業者 c	<p>今回はこの図面でもお示ししているとおり、東側で歩道状空地を想定しているのは、この公園3の部分、この部分で歩道という形をつくろうと今現在考えております。仮にここを歩道状空地として将来的に北から南まで歩道状空地を仮に作れたとしても、ちょっと自転車専用道路だとか歩行者道路を分けるというところまでは難しいと考えています。</p>
委員長	<p>それと、先ほどの請求者さんたち、実はちょっと個人で多少ニュアンスが違うのであれなのですけれども、サイレンが結構心配されているので、今もちろん検討するというのですけれども、一般的にこういう対処しているという話で何か安心させる材料ありませんか。例えば私は■■■■にいるんですが、■■■■のほうだと近所に総合病院あって、当然サイレンを消すというのうちのほうでは当たり前に行っているんで、余りそれが問題になっていることは実はないんですが、ここでもその辺のもしも心配に関しては、もう既にそういうことをやっていて、それほどサイレンのことが、さっき住環境悪化という言葉が使われたので、住環境悪化につながるのかと僕はちょっとえっと思ったんですが。その辺について少し補足説明をしていただけませんか。</p>
事業者 c	<p>先ほど南側に作ったときに覚書を取り交わしたというお話があった、すみません、私勉強不足でちょっとその事実知らなかったんですが。ただ、実際は消防のサイレンを例えば病院が住民さんと必ずここは消しますとか、ここは鳴らさないようにしますというのは多分難しいと思います。消防の方と話しても、消防の運転者が安全を確認でき次第サイレンは消せますという話はもらえますけれども、うちなどどこに入口を作ったとしても、その入口何m前になったら消してほしいとか、敷地内に入ったら消してほしいとかというのは、多分病院と住民の皆さんでの覚書というのはちょっとなかなか難しいんじゃないかなと。今日の話を受けただけですけれども、思っています。そういう意味で前回サイレンの話に関しては、消防隊との調整が今後必要ですというお話をしたと思うんですけれども。</p> <p>実際今回北側に入口を作るに当たって、一応消防隊の方の意見とい</p>

	<p>うのも聞いております。あくまでも非公式と言いますか聞いた話なので特に見解書にも出してはいないんですけども。先ほど見通しの話設計のほうからもありましたとおり、やはり一番救急隊がここを使うとなって気になるのはやはり見通しということになります。ご心配のことに関しては、やはり安全が確認次第、当然今もう消しているように消しますというお話ももらっています。</p> <p>実際じゃあ北か西かというところでサイレンが消せる消せないという話、そのときしたのはあくまでも現状なので、先ほど言った5年後の道路状況になってどうかという話はまた別なんですけれども。今現在の道路状況を考えれば、北側に入口を作ったほうが音に関しては圧倒的に消せる時間と言いますか消せるタイミングは多いと思いますという返事はいただいています。ただ、あくまでも現場の方のお話だけですので、それをじゃあ覚書にしようとか署名しろというのはなかなか今は難しいですけども、一応そういう話は承っております。</p>
委員長	<p>あと、一番最初に今回増築しているのですごく増えるのではないかというような気がすると思うんですが、例えば駐車台数がどのぐらい増えるのか、例えばベッド数が減っちゃいますよね、ということはもちろんかすると減る部分もあるんじゃないかということからすると、この辺の増減、現状よりどのぐらい増えるとかいう数字というのは何かありますか。</p>
事業者 c	<p>駐車場については、今現在259台が今回335台で増えます。これ理由があるんですけども、法的に駐車場の付置義務がございます。それでもう決められていますので、法によって決められている台数を確保しているということになるので、逆に言うと335台という結果になっております。</p>
委員長	<p>例えば救急車の出入りとかそれについては、ほぼ現状と同じような回数だというふうに想定すればよろしいんですか。例えば何かその部分が救急の部分強化されたので倍ぐらい受け入れますという話なのかそうじゃないのか。</p>
事業者 a	<p>倍というのはちょっとあれなんです、今現在一応当院としましては救急は断らないというスタンス、病院長のスタンスで動いていますので、実際現状でも救急車の受入台数は実際増えております。具体的な数字で言いますと、平成27年度は1日当たり23台、それに対して昨年度平成28年度は1日当たり26台になっていますので、受入台数は増えていきますし、今後も当然病床も減りますが、ある程度救急を受</p>

	<p>け入れられやすいような療養環境にもしたいと思っていますので、救急車台数は、ちょっとどのぐらい増えるかというシミュレーションはしていないんですが、増えることが予想されます。</p>
委員長	<p>わかりました。今回の増改築の影響で増えるわけではなくて、今のニーズとして潜在的にもともとあるので、それでたまたま増えているだけだということですね。それは今回増改築しようがしまいが増えているということはそれは変わりませんということですね。わかりました。</p> <p>何かご質問ありますか。どうぞ。</p>
請求人B	<p>ちょっと騒音に関係するんですけども。ごめんなさい、その前に、今あった救急体制というのは、今よりは拡大するんですか。今のお話だと、規模は余り変わらないで、救急を受け入れる体制が変わってくるからこう増えてくる可能性があるということなんです。</p>
事業者 a	<p>全体の病床数は今の現状よりも減ります。ただ、その中での救急専用の病床というのが今回の改築により増やす予定になっておりますので、救急体制は強化されると。</p>
請求人B	<p>ということは、その分だけ増える可能性がある。</p>
事業者 a	<p>当然限界がありますので、今現在でも断らないようにとは言いながらも断る機会というのは当然出てきますので、限度はあると思いますが、病院の運営と言いますか方向性としては救急車は受け入れるという形で次の新しい建物を建てたいという思いでいます。</p>
請求人B	<p>あと、それと関連して、ヘリコプターなんですけれども、これひどいときにはかなりの騒音はあるんですけども、今後についてはどうなんですかね、今よりも増える可能性というのはあるんですか。</p>
事業者 a	<p>ヘリコプターに関しましては、これちょっとなかなか信じられないかもしれないんですが、この2年間受入の台数はゼロです、救急での受入れは。ただ、多分来月ぐらいにあるんですが、訓練に関しましては年に1回とか2回というのは当然行っていきますので、その回数というのは今後も定期的なものはあると思います。</p> <p>実際には、今回ヘリポート作りますが、一応災害拠点病院としてヘリコプターは必須になっておりまして、作らなければいけないというのがまず一つ。実際にこの2年間ないということですが、昔は多摩の奥のほうから搬送はあったんですけども、今は島のほうから、仮にあったとしても運ばれるというのが予想されますので、この2年間ないように、今後も増えることはそうそうないんじゃないかというふうに考えております。</p>

請求人B	わかりました。
委員長	どうぞ、後ろの方。
請求人H	<p>交通量調査は5年後の分もやっていただけるとするのは非常にありがたいというかいいんですけれども、それがどの程度確かに確実というかはわからないというのも私もわかるんですが。一応その5年後の交通量調査が出た時点で、例えば救急車の出入口の問題とか、その他例えば北側の交通量と西側の交通量がかなり現状と変わるということがわかったら、今現在の配置図、建物の配置とか入口の問題を見直す可能性もあるということなんではないでしょうか。それとも、例えば救急車の出入口については先ほどの話で道路が広いとか見通しがいいというのは私もそれは十分わかっていますけれども、それが交通量とは関係ないということで救急車の出入口は見直さないということなんではないでしょうか。</p>
委員長	ご説明ください。
事業者 a	<p>今現在の病院の意向を言いますと、見解書で述べたとおり、やはり救急車の出入口は北にさせていただきたいというのが率直な思いです。ただ、今回こういった形で当然その理由として交通量をうちも挙げている以上、それが確かにきちんと精査する必要があるだろうというところで、データはまず出します。出した上で、もう一度院内で検討してご回答と言いますか次の設計図がどうなるかというところでお返事させていただければと思うんですけれども。</p>
請求人H	<p>それで言いますと、先ほどサイレンの話も多分ですけれども、要するに病院としてははっきり言えばサイレンをどうするかというのは病院の問題じゃなくて救急車の側の問題だと、それはよくわかるんですけれども、それは病院がそのサイレンをコントロールできないということであれば、やはり出入口の場所とかそういうところでもう少し住民にとって被害が少なくなるような方法を考えていただきたいというのが私どもの意見であって。それは先ほど申し上げましたように、私ども病院の北側に住居を持つ者の被害、それからもう一つは、通学路を救急車が横切る、そういう問題。それについてはどういうふうに担保するのか、それは十分考えていただきたいと。それを要望したいと思います。</p>
委員長	<p>住民の方がやはり今ないので、やはり新しく発生することに対しては多分相当心配になると思うのですよね。ですから、基本的には北側の出入口というのは変える予定はないというふうに仰っていたのだけれども、もしも交通量をこれから調査するというので、それで影響</p>

	<p>があるということであれば、当然その影響への対策はとっていただくということによろしいですね。つまり、対策というのはどういうとり方するかわかりませんが、場合によると警備員的に入れるのか、別の形で何か装置を入れるのかわかりませんが、交通量の影響が大きくてそのままにするにはちょっと何らかの対応が必要だという判断をすれば当然それはしていくということによろしいですか。</p>
事業者 c	<p>先ほど私のほうからも説明しましたがけれども、救急車、別に西側北側で決めてかかっているわけではないですよというのは初めにお話しさせていただきましたが、なぜでは北側にしたか、なぜ西側にしなかったのかというのが非常に大事だと思っています。要は救急車というのは当然地域の安全、要は安全を守る最大の宿命があるという考えの中で、当然北側が渋滞するのであれば西側であるべきだと。北側が5年後渋滞するのであれば、西側から入れるべきだとは我々も考えます。先ほど言っていた今の状態を考えると、西側はやはり狭いし、見通しが悪いので、西側はやはり難しいなということで北側という意見出ましたけれども、先ほど交通量調査をやって、そういった状態が出てきた中で再度、それでやはり渋滞するのであればやはりもう一回考え直すというのは考えられると思います。</p>
委員長	<p>わかりました。では、最初からこれ動かすつもりは一切ないというわけではなくて、ちゃんとそれをシミュレーションした上で影響があるかどうかによっては。</p>
事業者 c	<p>そうですね、発想としては地域の人命の確保が第一優先なので、我々はそれを確保するための配置として北側の入口を検討させていただいたというのが今の現状になる。</p>
委員長	<p>それももう少し、例えばデータで交通量とともにどの辺が現状多いのかと。僕は後で質問させていただきますけれども、住民の方の理由は僕ちょっと、自分のところは嫌だよ、西側に行ってよというふうにちょっと聞こえるんですね。今度西側といったら今度西側の反対の方たちがここに来て一緒に議論しちゃって、何で北側の人西側にしろと言ったんだみたいな話になっちゃうんですよ。そうすると、結局今までないから自分のところに来るのが嫌だということが優先されて聞こえるけれども、やはりそれは合理的になぜここになければいけないのかということをおもひながらしょうがないなというデータを示さないといけないと思うんですね。それには多分どこから来るのが例えば現状で一番多くて、それで西側にすると狭いということもあるけれども、信号をもう一回曲がらないといけないからとか、時間と距離がこれだ</p>

	<p>け違うからとかいうことを合理的に説明しないでしょうがないなどというふうには思わないと思うんですよね。ですから、その部分はやはりみんなが納得するようなデータを示した上で、たまたまちょっと本当は嫌だけれども、そっちよりはこっちのほうが影響少ないということであれば、余り納得したくないけれども、納得せざるを得ないのかなという議論ができると思うんですが、ぜひ何かそういうデータをちょっと示していただきたいなというふうに思うのですよね。</p>
<p>請求人D</p>	<p>  公園3のところの斜めの信号のない交差点があるところ それで、この交差点ができた当初2年間ぐらいはもう接触事故が頻繁に起きて、急ブレーキ、クラクションというのはすごく鳴っていて、そのうちにも、私は請求人Dと申します、にも突っ込んでくるんじゃないかというような状況でした。 </p> <p>私はこういう交差点になるとは思っていなくて、そのまま工事が終わった後にこういう事故がすごく多かったので、市長にも手紙を書いたし、武蔵野警察にも交差点を作ってくださいとか標識をやってくださいとかと言ったんですけども、標識はいろいろできたんですけども、現状は信号はできなかつたんですね。</p> <p>それで、やはり今まで安全だった東から来る学童、通学路ですよね、そこにやはり今までなかったものがサービス車の入口及び救急車の入口ができたときに、子どもたちというのは動きがとでもわからないと思うんですよ。それは自分たちもそうなんですけれども。</p> <p>結局私が言いたいのは、なかったものがあって、2年間本当に結構事故ありましたよね。あつたんです。それでも結局あの状況は変わることができなかつたんで、だから私はできてからではもう遅い。今回はできてからでは遅いと思っていて、この入口、サービス車の入口とか。台数がたとえ少ないとしても、もしかして子どもたちが行く時間に少ないとしても、やはりそここのところ事故があつてからでは私はもう遅いと思っておりますので、そここのところをちょっと言い方、こういうところは苦手なので、ちょっとわかっていたらいいか、ちょっと話し方が下手なので申しわけないんですけども。本当に目の当りに何件も見てるし、洗濯を干しているときに子どもたちが行ってる通学している姿を見てるし、やはり本当に子どもの動きというのはわからな</p>

	<p>いんで、そののところがちょっと仕事で遅くなったんですけども、そののところがちょっとすごく考えていただきたいという気持ちで今日は来ました。</p> <p>すみません、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>今現状と違うことに対しては不安なんですよね。多分今のことは、道路の交差点の話と敷地から出るサービス車とでは全然実は違うので、例えばそれが違うよということも説明してあげないとだめだと思うんです。ですから、交差点は確かに危ないんです、全然レベルが違うんです。というようなことが一般の方にはやはりわかりませんので、そこも含めてどう違うのかというようなところをやはりちょっと調べていただきたいなというふうに思います。</p> <p>何かありますか。</p>
請求人D	<p>ごめんなさいね、何か聞き方があれで。</p>
事業者c	<p>我々もちょっと困ることが一つだけあるんですけども、絶対は世の中ってないんですよ。じゃあ絶対事故起きませんかと言ったら、それはわからない。それを私も車運転していて絶対ないかということ、あるかもしれないですし、皆さんも多分そうだと思うんですよ。その中で、じゃあこれは絶対大丈夫かと言われると、当然絶対とは言えませんけれども、最大限の配慮を前回の例えば立駐とかいろいろなことを考えた中で、最大限の配慮をしてくださいといった中で、これが今最大限の配慮として駐車場を一気に下げたりとかそういったものを作ってきたというのが今回の現状、現在のところですよ。</p> <p>さっき言っていた交差点、今あるものでないもの、逆によくするものというのは今回あると思うんですよ。それは当然今建物が子どもの家とかミズキ寮がああ浴道、要は建物の敷地境界線ギリギリに建っている状態が現在あると思いますけれども、それが当然改善されてなくなりますということで、見通しは非常に利くようになります。とか、そういったいい面。あと、交差点のその公園になるので、そこへ対しての見通しもやはりよくなると思いますので、今の環境よりも当然建物の高いものがこっちに寄ってきて環境は当然日影とかそういったものは多少悪くなりますけれども、そういった建物がなくなるといったいい点も多少あるということもちょっと同時に付け加えさせていただきます。</p> <p>なので、できるだけ安全を確保したいという気持ちでこの設計にもずっとやっているというのがちょっと気持ちはわかって逆にいただければと思っております。</p>

委員長	どうぞ、請求者さん、ご意見あれば。全体の回答に関して。
請求人B	<p>今のと関連する事項なんですけれども。言わんとすることは、新棟ができることによって交通量が圧倒的に増えるんじゃないかということが心配なんです。今委員長さん交差点のところはあまり御存じないんで、一般の交差点とちょっと異なってるかもしれませんけれども。ここは北東部すごく狭いところの交差点なんです。多分日赤さんの今回のこれでかなり車の量が増えるんで、ここの交通量が増えるんで、これ可能かどうかわかんないですけども、ぜひ日赤さんからも交通課とか市に依頼して、ここが危険がないような対策をぜひお願いしたいというところが。私たち住民は当然やりました。市長さんに手紙を書いたり、一部道路の真ん中にランプがつく、そういうのがありますけれども、もう車の量は御存じのとおりかなりのスピードでここをみんな走ってるんですよ。さらに日赤さんがそれが増えるとその心配が増えてくるということで今話をされたと思うんです。ぜひ市と警察のほうにこの辺の投げかけをお願いしたいと思います。</p> <p>それから、もう1点、先ほど救急のサイレンの話をお聞きしましたけれども、1日でこれだけの救急車が通ると実質結構、これで言うと1時間に1台は来てるということになるんですよ。私の家は [REDACTED] [REDACTED] ですけども、それでも音は聞こえます。ましてや道路の近くにある方はこの辺はかなり心配しているんで、ぜひこの辺を考慮いただけるようお願いしたいと思います。</p>
委員長	どうぞ。
請求人K	[REDACTED] で救急車の音を減らすのはもう当たり前になっているというお話先ほどあれですが、この地図で言いますとどれぐらいの範囲のところから。
委員長	いやいや、当たり前になっているというわけではなくて、当然安全確保されていれば音を消しているんで、それとあと、音のランクもありますよね、なんかそういうのを普通にやられている、近所に総合病院があるので、そういうのは普通にやっているのではないかと実は思っています。僕は地元で [REDACTED] やっていたんですけども、そのサイレンの問題が出たことは一度もなく、もっとそういうの問題があればそういうのどうにかならないみたいな議論が出てくるんですけども、なかなかそういうのって余り出てこないということは十分配慮しているのかなと。今回例えば南側の方からクレームとかそういうのって出ているんですか。今は南側から入っているんですよ。

請求人K	そうです。
委員長	だからそこがもしかすると我慢しているのかもしれませんが、その辺については何か現状ではどんな感じなんですかね。あるいは多少クレームもあるんですか。
事業者 c	現状で今の南側の住民の方からのクレームというのはいないです。
委員長	というようなことが他のところでもあって、多分皆さん今までないからなんかすごくなるさいとか……
請求人K	とてもうるさいです。今の段階では逆に遠いところなのでうるさいかもしれません。
委員長	じゃあ、逆にそれは変わらないということですかね。僕さっきから聞いていると、西側にいったらいいというだけにしか聞こえないんですよ。だから、もっと交通量の話は交通量をちゃんと説明していただいたらいいですよ。
請求人K	そうです、交通量も説明していただきたいですし、見通しが悪いと仰るんでしたら木の伐採ということも考えられるのではないかなと思います。
委員長	それはだから本末転倒になりますよね。そのために切るという話で、緑はやはり必要なので。
請求人K	もちろんそうですが、ですから、出入りのところで邪魔になる木というものと、今回も出入りが多少南側の場所がずれると思いますので、この駐車場の部分、中央部分に大きい木、あの木は伐採の予定になりますか。
事業者 c	どちらでしょうか。
請求人K	今入口から向かって中央にかなり大きい木、この木何の木みたいな感じで真ん中のところの広場のようなところに大きな木がありますが、あれは。
事業者 c	正面ロータリーの木ですか。
請求人K	そうです、はい。残りますか。
事業者 c	伐採になります。
請求人K	です、ああいう木も伐採になるのであれば、道路に面している木もかなり大きくて、どちらかと言えばこの血液検査センターの南側受水槽の予定されるあたりも今駐車場の出口のところはかなり木がありますが、あそこも伐採の対応ですね。
事業者 c	敷地内の樹木は当然こちらの日赤さん内の敷地なので伐採とかそういうもの、できるだけ保存してくれという環境から来ていますけれども、そういった配慮できるんですけれども、この市道の、先ほど

	<p>言っていた歩道にある樹木というのは武蔵野市の管轄の保護樹林になるので、我々が切ってくださいとかそういったことは実はできないというのが本当のところなので。</p>
委員長	<p>管轄が赤十字さんのものだけでも、保護樹林の指定を受けているので大切にしようという配慮があったということによろしいですね。</p> <p>これちょっと僕ぜひ地元に関きたいんですけども、先ほど皆さん駐車場とか駐輪場を分散させるという提案出していたように、それだったらじゃあ仮にですよ、仮に救急車を西にして、一般の車両を北側にする、どっちか分散させないといけないから、例えばね、というようなことだったらどうでしょう。現実的にはできないんですよ、できないんですけども、つまり全部嫌だというふうに僕聞こえるんですよ。なんか自分の目の前のところは今と変わらない環境にしてほしいというだけが聞こえてきて、じゃあ西側や南側のほうに負担をかけるのはそれは自分たちの問題じゃないから、だから向こうに行ってほしいというところにちょっと聞こえる部分もあるんですよ。でも、合理的に、ここの敷地の開発の中でやはり最小限それぞれの負荷をそれぞれ最小限にするためにはこういう配置になってしまうのではないかなと、僕が見てもこういうふうにはなるのかもしれないなという、これが明らかにおかしければもうちょっと違うんじゃないんですかというふうに僕なんかも思うんですが。だから、そこが全部西側という、じゃあ交換するみたいなどころまで皆さんは、いや、それは違うというか、そういうのだったらありだと思えるのか、そういうご意見はありますか。どうぞ。</p>
請求人 I	<p>私たちの意見がちょっと地域エゴみたいにお聞きになられると思うんですけども、今現在南側から救急車が入る、その音も北側に住んでいる私たちは飛び起きるほどの結構大きな音なんです。それもピーポーピーポーだけじゃなくてウーというの、そしてそれから「救急車通ります」「救急車通ります」というあの放送も三重奏で夜中にあたりとかします。だから、それが北側に来ると、今でも飛び起きるのに、北側に来たら一体どうなるかというような。それは多分音量のこととか、それこそその市の消防局との調整の話、 よりかはこちらのほうがもしかしたら事故が起きたら困るからとにかく危なくないようにと救急車の方がそう考えてらっしゃるのかもしれませんが。今の音量で本当に夜中飛び起きることよくあるんです。それが北側に来たら、私たちは健康的にどう、寝れない。それも、救急車はもちろんすごく大事なことはよくわかっております。でも、24時間体制でそ</p>

	<p>うやってきたときに、寝れないというか予測のつかない時間帯にワックとなると、今よりももっと大変になるんじゃないかと。それが一番の心配で。</p> <p>例えばこの救急車の入口が今北側だけです、それを西側と両方つくるとか、分散して。救急車を分散すると入るのが大変なのかもしれませんが、南北じゃなくて、北から来る車と東から来る車の入口を考えてみるとか、西から来る、ごめんなさい。それをちょっと分散すると少しは危険性、交差点の危険性とかその辺も減るのではないかな。そうすると、「救急車が通ります」というその三重奏がちょっと減ってくるかなと思ってみたりしています。</p> <p>どんどん救急車の数が増えるのに、音量と今の状況がもっと、南から入る今でさえ夜中に飛び起きる状態なのに、それがもっと大変になるのではないかと。そして、子どもたちのこの通学路ももっと交通量も増えて大変になるのではないかと、その両方が思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>■が音量が減ったというふうに誤解されると、それは多分違うと思いますので、私の言い方がちょっと間違っただけかもしれませんが。</p> <p>あと、今のお話だと結局どこもルートをはくるとったほうが逆に迷惑かけるので、北側にとったほうが一番短く迷惑かからないかもしれないので、何か一見入口が近いとそっちのほうが問題というふうに、近いから音は大きく聞こえるんですが、果たしてそうかどうかちゃんと検証しないといけないと思うんですね。ですから、そこも含めて少しなんか本当にそうなのか、でもルートが短くなった分影響の範囲が狭くなるというような効果も逆にあるかもしれないし。ですから、わからないとやはり一般的には近くにあるということがやはり不安というかやはり影響が大きくなるというのは当然そういうふうに予想するでしょうから、そこも含めて何かこちらのほうが合理的に解決できるというか、そういう部分の説明がしていただけるとありがたいなというふうに思いますよね。</p>
<p>事業者 c</p>	<p>今仰るとおりなんですけれども、救急車に対して入口を多く設けるというのは一見安全そうに見えるんですけども、実は間違えて一般車が入るとか、そういった危険性が逆に出てくる。入ってきたら今度迷っちゃってなかなか抜け出せないとか、そうすると救急活動の支障になるというのが大体わかりきってることなので、できるだけ1カ所にできるだけ安全性のある場所から1カ所を引き込むというのがある程度鉄則になるというので、絶対だめですよとは言わないんですけ</p>

	<p>れども、2カ所設けるといのはなかなかやはり難しいであろうと今は考えております。</p> <p>あともう一つなんですけれども、もう1個救急車の鉄則というのが一つあるんですけれども。できるだけ一般車の入り口と救急車は並行しないで、要は西側に一般車があるんであれば救急車は例えば違う角度のほう、北側か東側か西側にあったほうがよりいいと言われてます。これなぜかという、一般車があるということは当然渋滞とか例えば事故とかそういったものが当然あるのと、入口がわかりにくいというのが出てくるんですよね。どうしても入口が並行してしまうと、そこに救急車の入口が入ってきてしまうという結構危険性、これよくある事例なんですけれども。そうすると何するかという、駐輪場のバーみたいなのをつけるんですよね。そうすると何するかという、駐輪場のバーみたいなのをつけて、救急隊が来て病院さんに電話して開けてもらうという、そこで時間をすごく食ってしまうというがあるので、できるだけ本当は一般車のところと今言っていた救急車、サービス車というのは敷地の辺として北側か西側かどちらかとして辺として設けるほうがいいとよくそれは言われていますので、その鉄則としてちょっと安全性を確保するためにやっているということも一応つけ加えてお話しさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>あと、先ほど夜間のサイレンとその運用をもうちょっと市なり東京都になるかもしれませんが、その辺と情報というか現在どういう運用をしているかも調べてもらえますか。例えば住宅地だとやはりサイレンはもちろんつけているけれども、音は消したりする配慮は結構しますよね。だから、それはケースバイケースだと思うんですが、交差点なんかは危ないので、交差点に入るときは当然音もさせるけれども、何かその辺の実際の運用をどんなふうにしていってるのか、今後その辺の運用について、先ほど回答としてはゼロ回答ではないと思うんですけれども、可能であれば検討していくと言いますかそういう部分はできるかどうか市なり関係機関協議と言いますか、をしていくというお話もあったと思うので、その辺が全くできないのではなくて、何かそういう実際の運用とか可能性についても少し検討していただけるということによろしいですかね。そこは保証できなくても、やはり不安を取り除くための対策というのを考えていただきたいというのは要望ですので。いかがでしょうか。</p>
<p>事業者 a</p>	<p>音に関してもルールと言いますか音量を、ちょっと私が知っている限りでは音量を下げる機能というのは普通の救急車にはなくて、音量</p>

	<p>を下げるのではなくて、確かに住宅用というサイレンがあって、何オクターブというんですか、それを下げて使うというケースもあるというふうには聞いてはいますので、そこら辺の実情というのは病院のほうで一度確認したいと思います。</p> <p>実際先ほどの南側との覚書の件はわからないのですが、当然南側に救急車の入口を作ったときには、もうとにかく極力近づいて安全が確認できたらサイレンは消してほしいという申入れは当時も行っておりますので、今回もどちらに入口ができたとしても、その申入れは当然引き続き行っていくという方向性で動いていますので、そこら辺は、その申入れに関してはお約束できるというふうに思っております。</p> <p>あと、先ほど樹木のお話もありましたが、先ほどうちが申入れできないという形でちょっと話しましたが、申入れできないのではなくて、うち単独ではその伐採が決められないということになりますので。必要に応じてそこはまた、西側に作るためにはどうするかという議論に仮になったとしたら、そこは当然行政とも協議が必要になってきますという話の、すみません、説明に先ほどのはなっています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。結構時間も経ちましたので、この辺で対立点を整理していきたいと思いますが、どうしても発言されたいですか。よろしいですか。どうぞ。</p>
請求人K	<p>最後によろしいですか。</p> <p>北側の道路につきまして、この道路は6年前に開通いたしました。それまでは [REDACTED] ような形で、花の小道というような形でずっと十数年でしょうか、私の記憶のあるところでもそのような道でここは本当に一方通行の小さい道がずっとできておりました、6年前に開通し、それまではですから本当に静かな、本当に静かな、低層の一種の住宅街で。東側の道路、この日赤より東側については道路がないぐらいの状況で私ども生活しておりましたので、この道路ができたことで6年、ここに交差点ができて、先ほど請求人Dさんが仰ったとおり、この交差点で交通事故も起こる、ここに救急車も走るといような状況が起きております。</p> <p>本当に静かな第一種の低層の住宅街に住んでいて、駅に近いのにもかかわらず病院がそばにいっぱいあるからこそほかに大きいものもなく静かに、まして商業地域でもないですから、大きい建物も建たずに、この西側の道路に関しましては踏切につながっておりましたので、かつてはJRが高架になる前は渋滞が起こるような道路でした</p>

	<p>が、JRが高架にもなりましたし、東側に調布保谷線も開通しましたので、西側について仰ってらっしゃるような渋滞を今前のように感じることはほとんどないような生活をしております。</p> <p>本当にここの北側の道路ができたことによって、今既に交通量はありますが、それが倍以上の交通量になるのではないかと。それで子どもたちが通る歩道がとても安全で静かでいい歩道だったのにもかかわらず、駐車場の出入り、それが前回の説明会では立体駐車場162台そのまま残すというような、余りにも住民に対して配慮がないような計画案が提示されまして、その救急車の出入り口のお話にもかなり出ておりますが、この救急車が、私たちのエゴで言っているようなことに聞こえるかもしれませんが、もともと本当に静かで道路もないようなところだと思って生活していた私たちが、道路ができ、なおかつ新棟がこちら側に寄ったから救急車の出入り口がこっちになりましたとって引越してできるわけでもなく、皆さん住むことになるわけですので。</p> <p>西側につきましてはもともと交通量のかなり多いところで、用途地域も違っております。高さも23m建つような用途地域になっているところが西側の土地で、東側ですとか北側とは全然住居の専用地域が違うということをもう一度申し上げます。</p> <p>この救急車両ですが、先ほど委員長様が仰られましたけれども、この救急車が入るに当たりまして、南北から救急車が入る場合はこの北西の角で右折や左折をしない限りこの北側にできる道路の救急車が入る入口に入れませんが、南北から来る車は、西から来る車も直進をしてこの救急車の出入り口、反対車線を横切る形で右折しなければ救急車は入れませんので、西側にあれば南北から来た車はこの交差点で右左折することなく直進状態で入庫できると思います。北側に救急車の出入り口があって利便性があるのは東から来る救急車両だけなんじゃないかなと思います。</p> <p>それで、この北西角の交差点では子どもたちもちろん小学校に向かって渡りますし、なるべくこの北側の交差点にかからない状態で車が入れるんじゃないのかなと思いますが、西側にすることによって。</p> <p>本当に静かな住宅街の中で住んでおりましただけに、子どもたちの通学の安全を今確保しなければ、後から直してくださいと言っても出入り口について直すことは不可能かと思っておりますので、今申し上げたいこととなります。</p>
委員長	それでは、論点を整理したいと思います。

	<p>一つ目の論点は、北東公園を広くして、交差点の見通しをよくしてほしいということでございます。</p> <p>2つ目は、北側道路が通学路になっているので、これの対応が心配である、通学路なので心配であるという点でございます。</p> <p>3点目は、西側から救急車の出入りを確保してほしいという点です。</p> <p>4つ目は、駐車場を分散してほしいということ。</p> <p>5点目は、南側の駐車場を立体化して北の駐車場をなくしてほしいと。</p> <p>6点目は、ビル風対策をしてほしい。</p> <p>7点目は、救急車のサイレンを静かにするような対応をしてほしい。</p> <p>8点目は、東側の歩道状空地や自転車レーン等を確保という点です。</p> <p>9点目は、北側への日影の影響がわからないということで、これは説明をしてほしいということで、影響を知りたいということです。</p> <p>10点目は、最後ですが、工事期間中の管理に関する不安。</p> <p>というこの10項目が主な論点だったように思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、これより調整委員が取扱いの協議に入りますので、10分休憩をはさみます。再開は午後8時58分ほどとします。それでは、少々お待ちください。</p>
	<p style="text-align: center;">— 休 憩 —</p>
<p>委員長</p>	<p>お待たせしました。</p> <p>それでは、これより調整会を再開します。</p> <p>双方の対立点は10点でした。これらについて1点ずつ調整委員としての取扱いの見解を述べます。</p> <p>まず1点目の北東公園に関してですが、請求者からこの公園をなるべく広くしてほしい、見通しをよくしてほしいという要望がありました。この交差点の事故等の問題もあり、この北東公園の特にコーナーの部分の見通しについては公園の設計のほうで十分工夫をするなど、事業者さんのほうで対応をお願いしたい。その辺なるべく公園を広くしたいという要望に関しては努力したいというご意見もありましたし、緑を入れると、これはビル風対策にも影響があるということで、前向きな歩み寄りが見られたのではないかなというふうに思います。一層工夫をして、特にビル風対策としての常緑樹の配置ですとかそう</p>

ということも次回の基本計画時には具体的に入れて、それを含めたシミュレーションをしていただけるとありがたいというふうに思います。

2点目の北側道路の通学路に対する不安の払しょくでございますが。ここは車、自転車、歩行者の交通量の推計や出入口の自動車等の量の推計等を今後していただけるということですので、前向きにそれらの影響を調査して行って検討するということですので、ある程度の歩み寄りが見られたのではないかなというふうに思います。

3点目、西側から救急車の出入口を確保してほしいということですが。これについては基本的には北側らの出入口にしたいということですが、今後の詳細な交通量等の調査の中で影響があればいろいろな対応を考えるということ。これに関しては対立したままではあります。それらへの影響の対応ということを事業者のほうで検討するという。一定の歩み寄りも見られているというふうに思われます。

4点目の駐車場の分散化に関しましては、事業者のほうから一層分散の可能性については検討するという。歩み寄りが見られたというふうに判断できます。

5点目の南側の駐車場の立体化に関してですが、立体化しても北側の駐車場はある程度サービス駐車場としては必要なもので、立体化しても北側の駐車場を減らすことにはならないということで、対立したままということになります。

6点目のビル風対策に関してですが、事業者としては樹木を入れたりいろいろとシミュレーションの中で壁が必要であれば壁を設けるなどの対応をするということですので、歩み寄りが見られたというふうに判断します。今後その対応策が十分納得できるかどうかはシミュレーション次第ですので、この辺りわかりやすいシミュレーション、データの開示をしていただきたいというふうに思います。

7点目の救急車のサイレン、特に夜間のサイレンに関してですが、現在消防庁に申し入れている内容を今後も申し入れるなどをして、住民の不安を低減させていくようなことを進めるというような提案がありました。残念ながら住民にとっては十分納得できるものではないというふうに思いますが、事業者からは一定の歩み寄りが見られたのではないかなというふうに思います。ただ、対立したままというところの整理になります。

8点目は、東側の道路に沿った歩道状空地や自転車レーンの設置に関しましては、現状では公園の一部で歩道状空地の確保をしたという

事業者側からの歩み寄りが見られたものの、請求者が求める全体での歩道状空地や自転車レーン、自転車スペースの確保の意図とはちよつとかけ離れているというふうに判断できますので、対立したままというふうに判断できます。

9点目ですが、日影図がよくわからないということで、特に太陽光パネル等への影響への配慮ということに関しましては、事業者のほうでそういうものがあれば調査してその影響等を検討するということですので、前向きにそれを検討するということですので、ぜひどこにどう影響するかということを請求者側からも情報を差し上げて、その対応等について今後協議していただければなというふうに思います。

最後10点目ですが、工事期間中の管理に関しましては、事業者のほうでは十分工事期間中には交通やその他いろいろ工事期間中における配慮に関しては協定等の締結なども含めて今後十分配慮するということですので、これについては一定の歩み寄りが見られたのかなというふうに思います。

以上、10点ですが、調整委員としては基本的に今回調整会を開く前に住民説明会、それから北側の立体駐車場の変更、取りやめというような事業者側のそれなりの事前の歩み寄りが見られるということで、ある程度事業者としてもできることはやっていたのではないかなというふうには感じています。ただ、住民にとっては今の環境と明らかに相当大きく異なるということは、その不安というものはそれも理解できる。ただ、北側道路は都市計画道路ですし、やはり全体としての合理性というものが一方あるので、その中でやはり判断が必要なのかなと。ですから、それは今の段階で決めることではありませんが、今後いろいろなデータ等含めた中でそれが多くの方が納得できるような合理的な説明等を丁寧にしていただくことを調整委員としては事業者に希望したいというふうに思いますので、協力をお願いしたいと思います。

以上が今回の調整会としての整理になります。

今回の調整会は大規模開発基本構想の段階ですので、今回限りとなります。次の開発基本計画の段階には、住民説明もありますし、今の配慮もしていただけるということについて、できる限り住民が納得できると言いますか、に近い配慮した計画として手続を進めていただきたいというふうに思います。

以上が整理になりますけれども、よろしいでしょうか。また開発基本計画が……。どうぞ。

<p>事業者 a</p>	<p>すみません、本日はありがとうございました。</p> <p>立体駐車場の件で住民の皆様にご不信感を持たれてしまったということで、今回の調整会もその延長線にあるのだろうというところで、大変申しわけなかったと思っております。</p> <p>病院長としましては、地域貢献、これは大事に考えておりますので、地域住民の方のための役立つ医療機能と、あとは災害時に頼れるという病院を新棟という形で作っていきたいというふうに病院長は考えております。</p> <p>当然今回調整会の中でお約束した内容とは別に、何か次の住民説明会までにご不明な点だとかご不安な点、まだあるようでしたら、私担当していますので、ご連絡いただければ、当然その疑問等には対応させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。それでは、以上で本日の調整会を終了します。</p> <p>長時間お疲れ様でした。</p> <p>出席者、傍聴者をご退席ください。</p> <p>ありがとうございました。</p>